

国土交通大臣
前田 武志 様

北海道脱ダムをめざす会

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の改組を求める要望書

はじめに

2009年総選挙後に鳩山内閣が打ち出した「ダムの見直し」は、いま、その形骸化が激しく問われる事態となっております。2009年の総選挙に際して、民主党は「コンクリートから人へ」というマニフェストを発表しました。このマニフェストは、「国直轄の公共事業費を子育て支援など人育てに回す」という意味と理解され、国民から大きな期待が寄せられました。民主党政権が発足した直後、当時の前原国土交通大臣がダムの見直しを宣言しましたが、この宣言は、マニフェストのわかりやすい具体化として歓迎されました。

しかし、その後約2年が経過した現在、検討されたほとんどのダム事業は、中止ではなく継続となっております。この点で、マニフェストならびに国土交通大臣の宣言を反故にしている民主党政権への国民の目には、極めて厳しいものがあります。未曾有の東日本大震災が起きたことから、私たちは、ダム事業費を東日本大震災復興へ振り向けるべきという要望を提出しましたが、政府はそれにまったく応えようとせず、ひたすらダム事業を推進しようとしているように映ります。

このようなダム事業推進の旗振り役を果たしているのが「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下有識者会議）です。以下に、北海道のダムに関する大きな問題を指摘し、それらを真摯に検討しない有識者会議の問題について明らかにし、ここに、有識者会議の改組を求めるものです。

私たちの要望に対して、脱ダムをめざす会の事務局を担当している北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel：011-251-5465、FAX：011-211-8465）宛に、2011年12月末日までに文書によってご回答いただけますよう、宜しく願いいたします。国交省と国民との信頼関係を築くために、ぜひご回答いただけますよう重ねてお願いいたします。

A. 要望事項

1. 有識者会議は、個々のダムの必要性について、従来の枠にとらわれず、原点から徹底的に検証する場とする。
2. そのため、有識者会議は国民の多様な意見を反映させることのできるものとする。具体的には、有識者会議はダム賛成の人と慎重・反対の人とを半数ずつ含むものとする。
3. 有識者会議における審議は公開として、議事録その他の資料も公開する。ダム建設慎重・反対意見の人を含む事務局を設置し、国民の様々な意見を整理し、有識者会議の議事を円滑に進行させる。

B. 要望の理由

1. 有識者会議による「中間とりまとめ」の問題点

「中間とりまとめ」の冒頭に、「人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならない」という認識のもと、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める」と明記されて

いる。しかし、具体的に読み進めると、以下に指摘するように、国交省・有識者会議の対応には現在のダム事業を肯定する仕掛けがあり、「できるだけダムによらない治水」を実現しようというものではない。

1. 1 現行河川整備計画から出発した検証作業は基本的に誤りである

中間とりまとめでは、現行ダム案とそれ以外の治水・利水計画とのコスト面での比較を検証作業の内容としているにとどまり、現行ダム案の問題点を問うことにはなっていない。ダムに批判的な意見（以下住民意見とする）は、現行ダム案の問題点を指摘して「できるだけダムによらない治水」を提案している。しかし、現行ダム案を基本とする中間とりまとめの検証方法は住民意見を無視することになり、結局、現行ダム案を最善とする結論となる。現行ダム案を最善とするしかけのある中間とりまとめは撤回すべきである。

1. 2 検討の場がダム推進の場となる仕組みに大きな矛盾がある

中間とりまとめで決めた検討の場の主体はダム事業者、検討の場の委員は関係自治体とされている。この体制では、推進側の委員だけでダムの検証を行うこととなり、実質的な検証は無理である。有識者会議は、1.1 で述べたように、現行河川整備計画が最善となるような検証方法を示しており、また批判的意見が出されないような検討の場を設定して、二重に現行ダム案が最善と結論づける体制にしている。実際に、サンルダム、平取ダムおよび厚幌ダムの検討の場では、「早くダムを造れ」という意見だけが出されており、決して検討の場ではなく、ダム推進の場と命名すべきと思われる、矛盾した実態があった。

1. 3 検討の場は国民・住民の疑問に答えることが保証されていない

私たちは、ダム計画に対して以下に示すように多くの疑問や提案を行ってきた。しかし、その多くは無視されるか、不十分な回答であった。ダムに批判的な意見は、形式的にはパブリックコメントに提出できるが、国民のパブリックコメントに対して事業主体が一方的に答えるだけに終わり、その回答に疑問が生じた場合に再度の意見提出は保証されていない。

ちなみに、厚幌ダムでは、パブリックコメント意見に対して真摯に回答しない形だけの回答がなされ、検討の場でもパブリックコメント意見を検討せずにダム建設が最善との結論を出した。実質的な論議なくダム建設を進める検討の場は、本来の意味での検証の場となりえない。私たちは、厚幌ダムの検討の場である有識者会議の座長を務めた方に、疑問に答えていただくよう要望書を提出した。しかし、検討主体の北海道から座長が疑問に答える必要なしとの回答を得た。このような状態では、有識者は傀儡ではないかと考えざるを得ない

2. 私たちが事業主体から回答を得ていない問題と提案

私たちは、北海道の4ダムについて以下の疑問と提案を提出してきたが、事業主体からほとんどの点で回答が得られていない。これらは、検討の場でもまったく取り上げられていない。

2. 1 サンルダム

治水に関する住民意見は、以下の通りである。1) 熱心にサンルダム建設を要望しているダム建設地の下川町市街地はサンルダムによる治水の影響を受けない場所にあり、下川町がダムを要望する根拠はないのに、要望している点は納得できない。2) 開発局の示した流下能力図を見ると、名寄市の治水より音威子府周辺の治水が重要である。3) 名寄川はいままで一度も破堤していないし、河川改修と堤防強化で対応できる。4) 天塩川流域の目標流量（蒼平、名寄大橋、真勲別）のうち名寄川真勲別の目標流量だけが過去最大流量より多くしているのは、サンルダム建設のための資料操作と考える。これらについて住民が納得できる説明がなされていない。

利水については、以下の住民意見があった。1) 下川町は現在の利水権で十分な水道水が供給されていて、ダムはまったく必要がない。2) 名寄市水道水の現状で一番の課題は、埋設老朽化した配管からの

高漏水率とその量であり、計画的な取替えが財政難のためできないことだ。したがって、サンルダム建設で新たな水道水確保による①自衛隊名寄駐屯地への供給②合併した風連地区への供給よりも、年々悪化する水道管漏水の改善を優先図る必要がある。風連地区は合併以前から地下水の供給がされていて、今後もその施設と供給体制維持が最も合理的である。急激な人口減少と家庭での節水機器の普及は水あまりを招くことになるだろう。自衛隊への供給量確保には、漏水率改善分で十分と考えるが、不足の場合、市内地下水の供給もできる。名寄市が必要としているサンルダム建設による新たな利水量は、名寄川の濁水流量の0.5%にすぎない。河川管理者の水利権の柔軟な対応があれば解決できるのではないか。このように、下川町や名寄市におけるサンルダム建設による新たな水道水確保は、住民負担こそあれ必要ない。

サンルダムで重要な争点は、希少な漁業資源でもあるサクラマス保全である。魚道で保全するという開発局の考えに対して私たちは大きな疑問を示したが、開発局はその疑問に答えず、話し合いも拒否している。さらに、検討の場ではまったく取り上げられていない。

2. 2 平取ダム

現在、平取ダム事業は、沙流川水系の河川整備計画が二風谷ダムと平取ダムの二つで構成されていると説明されている。しかし、1997年竣工の二風谷ダムは13年後の2010年にすでに貯水容量の約半分が堆砂しており、このままいけば30年後には堆砂で埋まってしまうダムとなる可能性が高い。それなのに、二風谷ダムをそのままにして、平取ダム計画を進める事態は無責任極まりない。利水については当初に計画された工業用水が不用になったので、ダムの必要性はないことが明らかとなっている。さらに、サケ・サクラマス・シシャモなど漁業資源へのダムの悪影響も顕著である。

2. 3 当別ダム

当別ダムについて、来年3月に試験湛水が行われる予定とされている。当別ダムは疑問だらけである。事業主体の北海道は、洪水時の実態も把握せず、ダム計画を進めている。洪水の実態について質問したところ、北海道は、当時の記録はないとの回答している。私たちが調べたところ、1981年の洪水は外水氾濫ではなく、明らかに内水氾濫であった。堤防は破堤しなかったのである。それにもかかわらず、整備計画では当時の最大流量の1.7倍もの目標流量を定めて、ダムが必要と述べている。水道水に関しても大きな問題が明らかである。札幌市は当別ダムによる水道水供給の半分以上の水量が必要としているが、札幌市の水道水は余っていて、水需要は明らかに減少傾向にある。これらのことについて納得できる回答がないままダム建設が進められたのである。

2. 4 厚幌ダム

このダム計画は、前原大臣によって凍結対象となっていたが、有識者会議を経て、ダム継続となり、国交省も補助金支出を明らかにしたものである。有識者会議中間とりまとめの検討の場に当たる「厚幌ダム建設事業地域代表者会議」は、昨年12月から今年の4月まで3回開催され、パブリックコメントを募集し、超特急でダム案が最善という結論を出した。検討の場では、地元自治体と学識経験者が委員となり検討を行ったが、ダム推進を求める意見だけしか出されなかった。私たちはこのダム事業に多くの疑問を持った。代表的な疑問を以下に一つだけ述べる。厚幌ダムのすぐ上流に厚真ダム（農業用水用）があるが、このダムは、冬季から貯水したにも関わらず夏季に水不足となった過去の経験がある。この厚真ダムより数倍も大きいダムを下流に造っても貯水量が増えるわけではない。私たちは農業用水の必要根拠となる積算根拠も求めたが、明解な回答はなかった。さらに、農業用水に関する必要量を肯定したとしても、厚幌ダムの建設では水不足を解決しない点を質したが、納得できる回答はなかった。

3. 有識者会議の大きな問題

3. 1 有識者会議の役割について

私たちは、厚幌ダムに関連して、検討の場の有識者と北海道が私たちの疑問に応えないまま厚幌ダムの建設が進められようとしていることに不信を抱いた。そのことについて8月末に有識者会議の座長に質問を行い、再度の質問の回答期限とした10月半ばになっても回答がなかった。その後、私たちは9月26日開催の第18回有識者会議における冒頭の座長コメントに気がついた。座長は、私たちが提出した質問書に対して直接回答しない一方で、私たちへの回答と思われる内容をすでに述べていた。座長のコメントは短いもので、ファックスを一枚私たちに送れば済むことであるが、私たちへの回答はなされなかった。国民からの質問には直接回答しないという有識者会議の姿勢は、有識者会議が公費すなわち国民の税金で運営されていることを忘れて、国交相に雇われているという意識しかもちあわせていないことを表して、頭の切り替えを求めたい。それより問題なのはコメントの内容である。そこには次の2点が述べられている。

A. 当有識者会議は、中間とりまとめで示した「共通的な考え方に沿って検討されたかどうか」について意見を述べることとしている。このことは「中間とりまとめ」に明記している。

B. 個別の河川の河川整備計画については、それぞれの河川管理者が地域の意見を踏まえて策定しているものであり、個別の河川の治水計画等についてご疑問等があれば、策定した主体にお尋ねいただくことが適当であると考え。

Aの問題点は、以下の通りである。私たちは、有識者会議の役割について「中間とりまとめ」に明記されていることは知っていたが、ダム問題にはさまざまな意見が出されることが想定されるので、そのことについては有識者会議が検討するものと考えていた。しかし、私たちの考えが甘かったといわざるを得ない。中間とりまとめで示された内容は、簡略的に述べると、ダム案とそれ以外の案の経費の比較を行って、一番経費の少ない案を採用する仕組みになっているが、どこの検討の場でも、ダム案の方が経費の少ない案であると結論づけている。この仕組みでは、有識者会議が検討する内容といえ、せいぜい経費の見積りに誤りがあるかどうか検討するくらいしか思いつかない。

実際に、有識者会議の議事録を見ると、有識者の中には、水道水量が極めて少量なので水利権の運用を考えてもよいのではないかという意見や、流水の正常な機能維持によるダム容量が大き過ぎるのではないかという意見が出されたが、これらの意見は中間とりまとめの考え方に含まれていない。従って、いくら意見を述べても無視された結果になっている。有識者会議は、本来の有識者による会議ではなくて、マニュアル通りに実行されたかを監視する監視会議であり、有識者会議の名称はただちに変更すべきである。

Bの問題点は、以下の通りである。私たちは、私たちの疑問を北海道が無視したので、有識者会議に検討していただきたいと要望を出した。しかし、有識者会議は、北海道に聞いてくれとの回答を示した。このような場合には、有識者会議は、北海道に問い合わせ、私たちの意見が正しいのか、間違っているのか判断した上で、前者であれば有識者として自分たちで私たちに回答するとともに北海道を指導すべきで、後者であれば、その根拠を説明を行うべきである。このような対応ができない有識者会議は、有識者の集合体と言えるのか、まったく疑問である。

3. 2 有識者会議の運営について

ダム問題が国民の大きな関心事になっている現状において、有識者会議の運営は、時代錯誤の非公開となっている。この運営方法は、有識者が自信をもった検討ができないことを示している。従って、有識者会議を設置した国交省の見識も大いに問われるところである。国交省にも有識者会議にも、国民の税金で進められダム事業という認識が欠けているといわざるを得ない。有識者会議は、3. 1で述べた

ように、会議の非公開にとどまらず、様々な国民の意見に耳を傾けていない。福島原発事故以後、批判的な意見に耳を貸さないことがどれだけ大きな被害を及ぼすか、そのような合意形成の不備について、国民は身に染みて問題視している。国交省と有識者会議においては、国民の意見を聞くという当たり前のことについて、まさに真摯な対応が必要である。

北海道脱ダムをめざす会構成団体

- ・(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
- ・十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
- ・北海道自然保護連合 代表 寺島一男
- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
- ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
- ・苫小牧の自然を守る会 代表 舘崎やよい
- ・ユウパリオザクラの会 代表 藤井純一
- ・イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
- ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
- ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
- ・下川自然を考える会 会長 千葉永二
- ・サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
- ・環境ネットワーク旭川地球村 代表 山城えり子
- ・大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
- ・旭川・森と川ネット21 代表 平田一三
- ・当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子